

## 続・イギリスの在宅介護者

— N F W I 九三年調査 —

訳出にあたって

1 ここに訳出し紹介するのは、イギリスの全国女性研究協会連合による九三年調査の結果である (The National Federation of Women's Institutes, Caring for rural carers, research report, pp. 1-29 and appendix 1-39.)

イギリスでは、地域介護に関する法律が九三年四月に施行

続・イギリスの在宅介護者

### 三 富 紀 敬

されている。その目的は、長期介護の病院や居住機能つき施設から地域への被介護者の移譲である。全国女性研究協会連合は、こうしたもとで地方の介護者についての研究計画 (計画期間九三—九五) を立案したものである。この団体は、イングランド、ウェールズ、チャネル諸島それにマン島の八六〇〇の研究機関に籍を置くおよそ二九万五〇〇〇人を会員に擁する (一九四年一月現在)。任意の女性団体としては、イギリス最大の規模である。その歴史は古く、一九一五年開催の

第一回女性研究機関会議に遡る。この団体の目的は、地域と  
りわけ地方における生活水準の向上のために、共に活動し学  
ぶ機会を提供することである。

研究計画の目的は、第一に、地方に在住する介護者のニー  
ズと経験について確かめること、第二に、介護者のそうした  
ニーズに対応する各レベル（地区、地方、全国）の計画を立  
案すること、第三に、介護者の声を政府、社会および保健サー  
ビスの提供関係者に伝えること、これらである。

以下に紹介する調査結果は、この研究計画の中心をなす。  
調査は、第一に、介護者および被介護者の特徴、第二に、介  
護者の享受する一時的な休息、第三に、同じく諸手当と助言  
の状況、第四に、介護作業の介護者におよぼす影響、最後に、  
介護者の求める支援とその種類などについて明らかにするこ  
とを目的にする。調査は、イングランドとウェールズについ  
て九三年一―三月の期間に実施された。合計一万八〇〇〇の  
調査票が配付され、この四三%にあたる七七八〇の調査票が  
回収された。その地域別の内訳は、ロンドンおよびサウス・  
イースト一三六五、ミッドランド九六四、サウス・ウエスト  
七七九、ウェールズ三九八、イースト・アングリア三八九、

ノース・ウエスト二八〇、ノース二八九、ヨークおよびハン  
バーサイド三一六、これらである。この調査は、イングラ  
ンドとウェールズの介護者調査としてはもつとも規模の大きい  
ものと思われる。

調査報告書の構成は、左のようである。

- 一 序論
- 二 調査の方法
- 三 要約と結論
- 1 介護者の特徴
- 2 介護者の作業
- 3 介護者としての意識と選択
- 4 介護者への援助と一時的な休息
- 5 介護の経済的な影響
- 6 介護者の生活への影響
- 7 一緒に暮らす介護者と離れて住む介護者
- 8 他の介護者への助言
- 四 主な調査結果
- 1 介護者の特徴

2 被介護者の特徴

3 介護者の作業

4 介護者の選択か

5 介護者の時間の利用

6 助言の源泉とその有益性

7 介護者の一時的な休息

8 介護の経済的な影響

(1) 好転かあるいは悪化か

(2) 福祉諸手当についての助言はおこなわれたか

(3) 福祉諸手当の申請をおこなったか

(4) どの福祉手当を受給したか

(5) 福祉諸手当の額は十分か

9 介護者の支払った代償

10 他の介護者への助言および介護者の必要

11 複数の被介護者を看る介護者

12 かつての介護者

13 介護者の休息の機会

14 被介護者と一緒に生活する介護者、離れて暮らす介護者

## 五 付表

### 六 調査票

全国女性研究協会連合は、この調査結果をよりどころに、地域介護憲章の制定を含む勧告をおこなうよう政府の地域介護保健委員会に求めている。また、介護者のニーズの承認、実際のな支援やサービスの制度化、利用しやすい情報の提供および経済的な支援の拡充の四つの領域にかかわる行動を呼びかけている。

2 調査報告は、わが国の介護者問題や地域介護の検討に際して参考になることのほか、これまでの女性労働論の反省材料をも提供するように考えられる。

介護者の主力は、この調査報告も伝えるように女性である。介護者であるためにフルタイムの仕事をやめたり、パートタイム化を余儀なくされることも少なくない。ところがこれまでの女性労働論は、家事・育児と女性労働とのかかわりについて正当に論及してきたものの、介護問題となると見おとしてきたように考えられる。女性労働論の古典的な名著として国際的な評価を得たA・ミュルダール/V・クラインの共著

『女性の二つの役割』（一九五六年）は、「高齢化社会における女性」について独自の章を設けながら、介護とのかかわりについて見おとしてきた。これについては、本誌（四三巻一号、九四年六月）ですでに触れてきたところである。最近の成果とのかかわりでいえば、P・ウォルター他『フランスとイギリスの働く母親たち』（九三年）をあげることもできる。この著書は、フランスとイギリスにおける既婚女性の労働力率の類似性にもかかわらず、そのフルタイム比率、パートタイム比率、継続的な就労比率、年齢階層別の賃金上昇率となると両国にははっきりとした差異があるとして、そうした国際間格差のよつてきたる社会政策などの根拠について実証的に論じたものである。<sup>(3)</sup> 著者たちのいう根拠とは、社会保険の雇主負担、所得税、家族手当、保育施設、出産および育児休暇と手当、最低賃金制などである。女性の介護にかかわる労働力移動や介護休暇の比較は、残念ながらこの研究からは落とされている。

ともあれこの調査報告は、女性労働広くいえば女性と介護について議論を進めるうえで格好の材料を提供するように考えられる。<sup>(4)</sup>

3 調査報告等収録の調査票は、今回の訳出と紹介からは除いている。

調査報告および関連する資料は、あるルートを通して知り先方に照会をしたところ快く入手できたものである。記して謝意を表しておきたい。

- (1) NFWI, WI-The facts, January 1994.
- (2) NFWI, Caring for rural carers, p. 7.
- (3) Shirley Dex, Patricia Walters and David M. Alden, French and British mothers at work, Macmillan, 1993.
- (4) イギリスはもとより世界各国の社会保障に大きな影響を与えたベヴリッジ報告（一九四二年）における女性の位置づけについては、近年議論を呼ぶところである。九二年九月に開かれたコンファレンス「社会保障——ベヴリッジから五〇年」（ヨーク大学社会政策研究ユニット他主催）における報告は、最近五〇年における家族と性別分業の変化、新しい就業形態、高齢者と介護者などを視野に入れながら社会保障の再構成について論じており、興味深い。SPRU and als, Social security 50 years after Beveridge, an international conference at University of

York, England, 27 Sept-30 Sept 1992, volume A, pp. 1-232.

なお、このコンファレンスでなされた数多くの報告の全文は、左の出版物に収録されている。

John Hills, John Ditch and Howard Glennerster, Beveridge and social security, an international retrospective, Clarendon Press, 1994, Sally Baldwin and Jane Falkingham, Social security and social change, new challenges to the Beveridge model, Paramount Publishing International, 1994.

## 一 序論

この報告書は、地方 (rural community) における介護者のニーズ調査結果についてとりまとめたものである。調査は、全国女性研究協会連合の三年におよぶ研究 (テーマ「地方における介護者の責任と関心」) の中心部分にあたる。この研究計画は、八八年のグリフィス報告にそう政府計画の実施、すなわち病院や他の居住福祉施設における介護から地域におけ

続・イギリスの在宅介護者

る介護への長い期間にわたる移行と軌を一にする。

全国女性研究協会連合による計画の主な関心は、次のことである。すなわち地域における介護への動向が、介護者としての難問に直面する個人や家族にもたらす影響について確認することである。地域における介護にまつわる諸問題は、地方においてよりきびしく現われるであろう。全国女性研究協会連合による計画が、地方を対象に選ぶわけもそこにある。

全国女性研究協会連合による研究計画は、組織のすでに公表された目的、すなわちとりわけ地方における生活水準の向上の探求、と全く一致する。

PHD調査会社の管理局長であるフィリップ・ヒル (Philip Hill) 氏は、以下に紹介する調査報告の責任者である。この会社は、完全に独立する市場調査機関である。

## 二 調査の方法

全国女性研究協会連合の会員のうちイングランドとウェールズ地方の会員について、介護者調査に参加するかどうか打診された。調査の目的は、以下のようである。

A 介護者の直面する諸問題を介護者自身にそくして見つけ出すこと。

B 全国女性研究協会連合の会員が介護者を援助する諸方法について立案できるようにすること。

C 介護者の声を社会サービスや保健サービスの提供者に伝えること。

D 介護者の仕事に対する世間の認識をよりよいものにする。障害をもつ人々を病院や他の居住福祉施設の外で保護することによるさまざまな利益について広めること。

調査票は、予備的な調査に組み入れられた地域（ウィルトシャー州とグラム州）の会員を除くすべての会員に送られた。会員は、調査票を受け取るとともに次のように助言された。この調査票に記入するのはだれかについて尋ねなければならない。

この調査票は、体が弱くて身体などの障害をもち、あるいは自分の健康や家事にかかわるニーズを充足できない人々の介護にあたる者によって記入されることになっている。なんらの問題もなく健康である児童の両親によって記入されるこ

とは、考えられていない。われわれがこの調査票を通して関心をもつ人々とは、家族の構成員もしくは非構成員を通常の家族的な世話に付加する方法で介護する者である。こうした人々には、たとえば隣人や高齢の親戚に時おりではあるけれども不可欠の援助をおこなう者、あるいは重度の障害者を彼女の自宅においてフルタイムで世話する者を含む。

人々は、しばしば自分を介護者であるとは意識せず、まさしく「手伝っている」と感じている。われわれは、生活の基本的な必要から支援を欲する人々に必要な援助をおこなう者すべてに関心を寄せている。

調査票は、グラム州とウィルトシャー州の州連合内に住む会員を対象に九二年第二四半期に予備的に配付された。合計一二の調査票が回収され、PHD調査会社によって集計され分析されたのち、九二年九月には研究計画推進グループに渡された。わずかな修正が調査票に加えられ、翌九三年の第一四半期には正式な調査として実施に移された。

二通の調査票が、試験的におこなわれたグラム州とウィルトシャー州の州連合を除いて、イングランドとウェールズの会員に送られた。合計一万八〇〇〇のうちおよそ五〇〇〇の

調査票が返送されるであろうと見込まれていた。実際にはこの数を大きく超えて、回収率四三%にあたる七七八〇の調査票が返送され、コンピュータによる集計と分析にかけられた。以下に紹介する調査結果は、イングランドとウェールズでこれまでおこなわれた介護者調査のなかでもおそろくもつとも規模の大きなものとなる。

この調査に回答を寄せた者の多く(六二%)は、全国女性研究協会連合の会員である。会員と非会員とに分けて調査結果をみると、概して一〇—一五%台のいくつかのちがいを示す。たとえば会員は両親の世話をする場合が一〇%ほど高い(会員四二%、非会員三二%、以下同じ)のに対して、非会員は配偶者の介護にたずさわる比率が高い(二九%、三九%)。会員の場合には、被介護者が八五歳以上であることが多く(四三%、三〇%)したがって高齢にともなう体力の低下(五五%、三七%)のゆえに介護者と同じすまいで生活する比率も低い(六七%、八二%)。会員が配偶者からの援助を受ける比率は、非会員に較べると高い(五一%、三七%)。非会員は、フルタイムの介護者であることが多く(三四%、五三%)、有給の仕事をやめ(二六%、二六%)て福祉諸手当を受ける比率(四

八%、六四%)も高い。

結果を要約すると次のようになる。すなわち会員は、自宅で生活する一人もしくはそれ以上の高齢者の介護にあたる可能性が大きい。非会員は、フルタイムの介護者である場合が多く、さまざまな手当の申請をおこない、ある場合には介護者としてのつとめをはたすために有給の仕事から手を引く。

両親を被介護者にもつよりも配偶者の介護にあたることが多い。会員よりも若く、その三人中一人は五五歳以下である。ちなみにこの年齢階層に属する会員は、四人中一人である。

回収された調査票のわずかに七%だけが男性からのものである。したがってこの報告書では性別のちがいについて特に注意を喚起しない。男性の介護者は、配偶者の介護にフルタイムであたることが多く、このため彼らは経済的な困窮におち入りやすい。彼らの多く(六四%)は諸手当の申請をおこなっており、受給した者の三人に二人は、手当が十分でないと不満をもらしている。地方税の納入者は、女性よりも男性についてわずかに多い(男性四三%、女性三四%)。男性は、介護責任からのがれて一週間以上の定期的な休息や休暇を取得するとなると、相対的にむずかしい。

調査は以下のように進められた。

イングランド——調査票の発送、九三年一月一一五日。  
メ切、同年三月一日。

ウェールズ——調査票の発送、同年一月二五—二九日。メ切、同年三月一五日。

コンピュータの利用による以下の分析結果は、研究計画推進グループに九三年五月一日に届けられた。調査票の写しは、この調査報告書の付録として掲載されている。コンピュータによる作表の一切（三五〇ページ）は、これとは別にまとめられている。

### 三 要約と結論

イギリスでかつておこなわれた介護者調査のなかで最大規模のそれは、介護者全国協会による調査である。九二年五月に公刊され、およそ三〇〇〇人の介護者からの回答を集計している（「イギリスの在宅介護者—CNA会員九二年調査—」本誌四三巻一号、九四年六月を参照されたい—訳者）。ここに紹介する調査は、全国女性研究協会連合の会員および非会員

を対象にする自答式調査票の郵送による回収分七七八〇通の回答をもとにする。この調査は、それゆえに介護者と介護者に依存して生活する人々についての重要な資料である。

#### 1 介護者の特徴

介護者の年齢（中位数）は、この調査では六〇歳であり、同じく年齢階層でいえば五五—六四歳層である。全体の三五％は、六五歳以上であり、四人中一人（二七％）は五五歳未満である。介護者の年齢は、この調査において中心的な変数であることを証明する。六五歳を超す介護者は、ほとんど配偶者の介護にあたり、他方、六五歳未満の介護者のほとんどは、一人もしくはそれ以上の両親あるいは一人もしくはそれ以上の障害児や障害をもつ若年者の介護に携わっている。五五歳未満の介護者の半数は、自宅で一緒にくらす子供をもち、このため親としてのつとめと介護者としての役割の双方を担っている。

現役の介護者である人々の四二％が、この調査においてフルタイムの介護者であると回答しており、これによると毎日



二—二四時間にわたって介護に携わっている。四人中三人の介護者（七四％）は、一人の世話をおこなっているが、五人中一人（二二％）は、少なくとも二人の介護をおこなっている。二人の介護をおこなう介護者の比率は、五五歳未満になると二七％に上昇する。一〇人中七人（七一％）の介護者は、被介護者と同じ家族として生活しているが、この比率は、年齢とともに上昇する。たとえば六五歳以上の介護者の八三％が、被介護者と同じ家に暮らしているというぐあいである。さきの七一％という数値は、八五年の『一般世帯調査』（GHS）の結果、すなわち同じ家族として生活する人々に個人的および身体的介護を提供する介護者が六九％にのぼることとほとんど一致する。介護者の三分の二（六七％）は七五歳以上であり、驚くことに同じく三八％は八五歳以上である。五五—六四歳層の介護者に、八五歳以上の介護者の数値を加えると五三％になる。介護者の特徴から引き出される結論は、年齢によって明らかにことなる二つのことである。

A 六五歳未満の介護者は、同じ家族としてもしくは近くに別の世帯として暮らす高齢の親あるいは両親を主として世話する。介護者の年齢が下がるとともに子供や一〇代の若年

者の介護にあたる比率も高くなり、かくして家事とともに介護の責任を担う。

B 六五歳以上の介護者は、ほとんどの場合に、同じ家族として生活する配偶者の介護にあたる。その多くは、一年に一週間の休暇さえも取得できない。

## 2 介護者の作業

少なくとも四人中三人の介護者は、例示された二三の作業のなかから被介護者のために八つの作業をおこなっている。これらの作業は、食料品の購入（九二％）、年金の受取り（九〇％）、衣類の洗濯と繕い（八八％）、調理（八七％）、清掃（八一％）などである。二三のうち一六の作業は、少なくとも一人中一人の介護者によっておこなわれている。

## 3 介護者としての意識と選択

現役の介護者にたずねると五人中四人（七九％、介護者全国協会の九二年五月発表の調査結果と全く同じ数値である）

が、介護の役割を引き受けるかどうかについていかなる選択の余地もなかったと答えている。この数値は、被介護者が配偶者である場合に一〇人中九人（九〇％）にのぼる。

介護者であることの意識については、三人中一人（三三％）が「介護者としての作業をおこなっている」ことをただちに意識したと答えている。同じ数の介護者は、以前に介護者としての自分を意識したことはない。この数値は、七五歳以上の介護者になると四一％にはね上がる。このことは、高齢の介護者との対話の改善の必要をはっきりと示す。また、次のことも述べておきたい。被介護者と同居していない介護者のうち四二％にあたる者は、介護の役割を引き受けているとは意識していない。

介護者がどんなふうにして介護者であると意識するかについていえば、唯一の媒体ではなく多様な要因を通してである。介護者は、地域看護婦、ソーシャルワーカー、病院職員、保健訪問員、マスメディア、友人や親戚など多様な媒体に依存する。

さまざまな助言や情報源のなかでどれが有益であるかについて問うてみると、地域の家庭医がもっとも役に立つという

結果である。地域看護婦は、これに次いで有益な助言の源泉であり、家庭医の四三％に較べて三四％を記録する。他の一連の助言や情報源（ソーシャルワーカー、病院職員、友人、親戚）がこの両者に続く。いずれも二五％前後である。これといってきわ立った源泉は、家庭医を除いてのはなしであるが、存在しない。

#### 4 介護者への援助と一時的な休息

三人中一人の介護者は、介護作業についていかなる定期的な援助も受けていないと答えている。この数値は、介護者全国協会の九二年調査の結果と全く同じである。この数値は、配偶者の介護にあたる者となると四一％にまで上昇する。フルタイムで介護にあたる者の四二％は、介護作業についてもっと多くの援助を希望している。援助の種類について問うたところ、二人中一人の介護者は、時間をつくって介護の役割からはっきりと離れ休息したいという回答である。これが、もっとも希望されている。他の希望は、一時的な休息と夕食サービスである。家族構成員は、介護作業への定期的な援助

の主たる源泉である。四〇％にのぼる介護者が、介護作業から一週に一度たりとも離れられないと訴えている。これは、フルタイムの介護者となると五二％にのぼる。フルタイムの介護者の三人中二人（六四％）は、時々でよいからおよそ二時間、介護から離れることができたらしと訴えている。わずかに四人中一人（二四％）の介護者が、一時的な休息を毎日享受している。

## 5 介護の経済的な影響

五五歳未満の介護者の五人中二人以上（四四％）は、介護者になったために経済的に困窮したと述べている。この数値は、すべての介護者について三五％である。経済的な困窮を余儀なくされた五五歳未満の介護者のほとんどは、介護者になるために有給の仕事をやめている。

五人中三人（六〇％）の介護者は、各種の福祉手当に申請するよう助言や情報を得たと答えている。しかし、被介護者と離れて生活する介護者の場合には、五人中二人以下（三九％）の介護者だけが、各種の福祉手当について助言された

にすぎない。福祉諸手当についての助言と情報源については、特にきわ立った源泉はない。ソーシャルワーカーが、こうした助言にかかわる調査票の項目の冒頭に示されているが、地区社会サービス部が、福祉手当に関する主な情報源である。しかし、これらの源泉の利用率といえば、介護者の三五―四〇％にすぎない。源泉別の利用率はもつとも需要の高いフルタイムの介護者についてソーシャルワーカー三四％、家庭医二八％、地域看護婦二二％、地区社会サービス部四四％である。フルタイムの介護者の三〇％は、福祉手当について問い合わせしていない。半分より少し多い（五四％）介護者が、福祉手当をこれまでに申請したことがある。介護手当は、もつとも申請の多い手当である（八一％）。福祉手当の申請は、被介護者との同居いかんで大きくことなる。すなわち申請率は、同居の場合六五％であるのに対して、離れて生活する場合二六％である。

手当について申請したことのない者三〇％の数値と重ね合わせると、フルタイムの介護者の四人中一人（二六％）は、どの手当も申請していないことになる。

福祉手当額の妥当性については、五五歳未満の介護者―そ

の多くは有給の仕事から離れた一の間不満が多い。五五歳未満の介護者のうち二人中一人近く（四七％）が、現行の福祉手当額について不十分であると答えている。

## 6 介護者の生活への影響

フルタイムの介護者の三人中二人（六四％）は、介護責任のゆえに自由度を切り縮められたと回答している。友人を訪ねること、休日に外食すること、買物に出かけることなどの回数が減るか、あるいはそうしたことがまったく不可能になつたりする。

介護者の五〇―六〇％が、介護者になつたがために疲れやストレスを感じたと回答している。フルタイムの介護者のおよそ半分（四八％）は、介護責任を担う結果としてなんらかの健康上の問題をかかえている。この数値は、すべての介護者については四〇％である。介護者全国協会の九二年調査の六五％（介護者の健康が、介護責任とのかかわりで悪くなると認めた回答）に較べるとかなり低い。しかし、疲れやストレスについての数値は、介護者全国協会の六五％と似ていな

いわけではない。

## 7 一緒に暮らす介護者と離れて住む介護者

報告書のあとに別立てで収録された調査結果をみると、はつきりとした二つの特徴をこの調査から読み取ることができる。

A 住居で配偶者の世話をする比較的高齢の介護者の場合、介護者も被介護者ともに時間の経過とともに健康状態の悪化を余儀なくされがちである。

B しばしば近くで別に住み、一人もしくは二人以上の親の世話をする比較的若い介護者の場合、介護者は、被介護者の世話にあてる時間と、一緒に住む児童や一〇代の若年者の生活にあてる時間とのやりくりを悩ませる。

被介護者と一緒に住む介護者の場合には、一時的な休息、休日の享受、夕食のサービス、ちよつとした自由時間の確保への希望はかなり高い。

## 8 他の介護者への助言

他の介護者に送る助言についてたずねたところ、自分自身の健康に留意することとユーモアを忘れないことが、友人との接触を保つこと、定期的な休息を確保することとならんで重要である、と回答されている

(表1)。

介護者が必要にするサービスの確保についてたずねたところ、多数(六二%)の介護者は、より多くの助言が利用できる援助や設備についてなされなければならぬと答えている。かなりの介護者(五八%)は、問題や困難の生じたときに助言などを得る接点についても希望している。

表1 他の介護者への助言

	比率 <sup>(1)</sup> (%)
自分自身の健康に留意すること	71
ユーモアを忘れないこと	68
友人との接触を保つこと	65
定期的な休息を確保すること	64

(注)(1) 回答者総数778人中の比率。

## 四 主な調査結果

### 1 介護者の特徴

ほとんど(八七%)の介護者は女性であり、ほとんどすべて(九七%)の介護者は人種のうえではみずからを白人であ

表2 介護者の年齢階層別構成 (単位: %)

	フルタイムの介護者 (2,523人)	現役の介護者 <sup>(1)</sup> (6,070人)	計 <sup>(1)</sup> (7,780人)
35 - 44歳	6	6	6
45 - 54歳	17	22	21
55 - 64歳	32	35	35
65 - 74歳	32	26	27
75歳以上	11	8	8

(注)(1) 7,780人-6,070人=1,710人。この1,710人は、少なくとも最近2年間介護をおこなっていない人々である。

ると答えている。平均的な年齢階層は五五―六四歳層であり、年齢（中位数）は六〇歳である。しかし、三人中一人の介護者は六五歳以上である。これがフルタイム、すなわち一日二四時間のうち少なくとも二一時間について介護をおこなう介護者となると四三%といく分高い。

この調査における介護者の年齢構成は、次の通りである（表2）。

地方における介護者の家庭状況は、次の数値からうかがえる（表3）。

四人中三人の介護者は、配偶者と一緒に生活しており、五歳未満の介護者の半分は、子供と同居している。

調査対象は、みられるように地方に大きく傾斜している。

加えて都市（city）居住者はごくわずかであり、都会（town）やその近郊（suburb）に住む介護者は四人中一人である。都市や都会あるいはその近郊に住む介護者の比率は、特に驚くことではなくロンドンおよび南東部で平均より高く（三二%）、ウェールズでは平均より低い（二二%）。介護者の居住地域別構成は、次の通りである（表4）。

多くの介護者（六九%）は、自分の車を利用している。こ

れは、次の分析からうかがえるように年齢とは逆の関係になる（表5）。

介護者の年齢の上昇につれて他の人の運転する車に乗ったり、公共交通機関を利用するなどの依存の上昇をみてとれる。少なくとも五人中四人（八二%）の介護者は、自家用車を持っていて、この比率はイギリス全体の水準（六八%、九一年）よりかなり高い。自家用車の保有率は、北西部（八五%）においてわずかに高く、北東部およびカンブリア州（ゲラム州を除く）（七六%）においてわずかに低い。

四人中三人（七四%）の介護者は一人について介護するが、同じく五人中一人以上（三二%）は、少なくとも二人について介護する。介護者当りの被介護者の人数は、介護者の年齢と逆の関係になる（表6）。

複数の被介護者をかかえる事例は、介護者と被介護者とと一緒に住んでいない、たとえば高齢の両親が他の場所に住んでいる場合に比較的多い（複数の被介護者をかかえる比率は別居の場合三四%、同居の場合三二%である）。一〇人中七人（七一%）の介護者は被介護者と一緒に生活している。この比率は年齢とともに上昇する（表7）。

**表3 介護者の年齢階層別等家族構成** (単位：%)

	介護者の年齢階層				フルタイム の介護者 (2,523人)	現役の 介護者 (6,070人)
	54歳以下 (2,190人)	55-64歳 (2,742人)	65歳以上 (2,754人)	計 (7,780人)		
1人暮らし	4	10	18	11	5	7
配偶者と一緒	84	77	69	75	80	79
1人もしくは2人以上の子供と一緒に	52	15	6	22	21	24
親(両親)と一緒に	15	15	7	12	16	14

**表4 介護者の年齢階層別等居住地域構成** (単位：%)

	介護者の年齢階層				フルタイム の介護者 (2,523人)	現役の 介護者 (6,070人)
	54歳以下 (2,190人)	55-64歳 (2,742人)	65歳以上 (2,754人)	計 (7,780人)		
都市	2	2	2	2	2	2
都会	15	17	19	17	17	17
近郊	7	7	9	8	8	8
村 (Village)	59	60	61	59	60	60
村落 (Hamlet)	8	6	5	6	6	6
人里離れた場所	9	7	4	7	6	7

**表5 介護者の年齢階層別移動手段の利用状況** (単位：%)

介護者の年齢階層	54歳以下 (2,190人)	55-64歳 (2,742人)	65歳以上 (2,754人)	計 (7,780人)
自家用車を運転して	81	72	58	69
時々歩いて	33	39	35	36
他の人の運転する車に乗って	15	23	30	23
公共交通機関を利用して	21	27	39	29
時々自転車を利用して	8	9	5	7

表6 介護者当りの被介護者数 (単位：%)

被介護者	介護者の年齢階層			
	54歳以下 (2,190人)	55-64歳 (2,742人)	65歳以上 (2,754人)	計 (7,780人)
1 人	71	73	79	74
2 人	15	14	6	11
3人以上	12	11	11	11

表7 介護者と被介護者との同居の状況 (単位：%)

	介護者の年齢階層				フルタイム の介護者 (2,523人)
	54歳以下 (2,190人)	55-64歳 (2,742人)	65歳以上 (2,754人)	計 (7,780人)	
同じ住居に生活する	64	67	82	71	96
ことなる住居に生活する	34	31	15	26	3

表8 被介護者の年齢階層別介護者別構成 (単位：%)

被介護者の 年齢階層	介護者の年齢階層				フルタイム の介護者 (2,523人)	
	54歳以下 (2,190人)	55-64歳 (2,742人)	65歳以上 (2,754人)	計		
54歳以下	28	11	7	19	13	
55-64歳	5	10	3	8	6	
65-74歳	9	9	25	18	15	
75-84歳	38	21	32	26	29	
85歳以上	24	53	34	32	38	
	} 62		} 74		} 67	
			} 66		} 67	

表9 被介護者の介護者との血縁関係別構成 (単位：%)

被介護者	介護者の年齢階層				フルタイム の介護者 (2,523人)
	54歳以下 (2,190人)	55-64歳 (2,742人)	65歳以上 (2,754人)	計 (7,780人)	
父 母	46	50	19	37	30
配偶者	15	23	54	32	40
息子、娘	18	10	7	11	16
他、無回答	25	23	23	24	13



この表にかかわって二つの特徴を読み取れる。

A 六五歳未満の介護者は、しばしば他で生活する高齢の親（両親）の世話をする。五五歳未満の介護者は時に子供の世話をしており高齢の親（両親）の介護とのあつれきを経験する。

B 主に配偶者の介護にあたる六五歳以上の介護者は、被介護者と同じ住居に暮らしている。被介護者と同居する場合に、介護者の九一％は、一週もしくはそれ以上の休日を享受できない。この事実は、報告書の次の節においても確認される。

## 2 被介護者の特徴

統計上のもっとも重要な結果のひとつは、被介護者の年齢構成である。およそ五人中二人（三八％）の被介護者は、八五歳以上である。五五―六四歳層の介護者のうち八五歳以上の被介護者の世話をする比率は、五三％と高い（表8）。

三人中二人（六七％）の被介護者は、七五歳以上である。この数値は、五五―六四歳層の介護者については四人中三人

続・イギリスの在宅介護者

に上昇する。地域的なちがいは、北西部（七五歳以上の被介護者五九％）についてのみ平均よりわずかに低い。のちに掲載の付表1は、被介護者の年齢階層別分布である。すでに述べたように介護者の年齢が若くなるにつれて被介護者が親である比率も高い。六五歳以上の介護者となると、被介護者が配偶者である比率はずっと高くなる（表9）。

被介護者が八五歳以上になると、この場合の被介護者は介護者の親であることが、およそ三例中二例（六四％）にのぼる。被介護者が介護者と同じ家族として生活していない場合の半数（五三％）も、被介護者が同じく介護者の親である。

疾病や障害の性格にかかわっては、被介護者が高齢の結果として身体の弱まりを経験することが、もっとも一般的である（四八％）。こうした例は、八五歳以上の被介護者になると八八％にまで達する。これらの被介護者の五人中三人は、介護者の両親である。

身体的な障害も広がりを見せている。これは、年齢とは無関係に現われる。脳卒中の事後の障害は、六五―七四歳層の被介護者にもっともはっきりと現われている。脳卒中患者の半数（五二％）は、介護者の配偶者によって占められている。

高齢によるボケの症状は、七五歳以上の被介護者について平均を上まわって現われている。他方、学習上の障害は、若い人々に偏って現われる。精神的な障害は、身体障害と同じように広い年齢階層にわたって現われる。他方、糖尿病患者は、六五―八四歳層にもっとも多くみられる。

介護者とは別の住居に生活する被介護者のもっとも大きな問題（七三％）は、身体の弱まりである。親もしくは両親が自分の家にとどまることにあわせて、近くに住む息子や娘（後者の方がずっと多いのだが）が世話しなければならぬ。地域的には、脳卒中患者の場合（ウェールズ二三％、北部二四％）に平均をわずかに上まわることを除けば、これといつて大きな差異はない（付表1、2を参照されたい）。

### 3 介護者の作業

現役の介護者は、たくさんの種類の作業をこなしている。少なくとも五人中四人の介護者は、例示された作業のうち八つをこなしている。フルタイムのほとんどすべての介護者は、食料品を買うことをはじめ衣類の洗濯とつくり、調理、

年金の受取り、処方薬の購入などをおこなう。

これらの作業への参加の度合いは、被介護者と一緒に生活する介護者についてかなり高い。たとえば薬の投与や療法への定期的な参加の比率は、被介護者とは別に生活する介護者について二六％であるのに比べ、被介護者と同居する場合には六四％である。入浴の介助を例にとると、それぞれ二八％と五八％である。同じように就寝の介助もそれぞれ一七％と四七％である。

被介護者と同じ屋根の下に暮らす介護者及び別々に生活する介護者のよりたち入った分析は、この報告書のあとの節（14）でおこなわれる（付表3、4を参照されたい）。

### 4 介護者の選択か

現役の介護者の五人中四人（七九％）は、介護の役割を引き受けるかどうかについてなんらの選択もあえなかつた、と回答している。この数値は、配偶者の介護にあたる場合一〇人中九人（九〇％）、両親の介護の場合五人中四人（八一％）である。地域別の変動はこれらの数値にない。一時的な休息

や休暇を取れない介護者については、選択の余地は一段と狭くなる。すなわちなんらの選択もありえなかつた介護者は、八六％にのぼる。

みずからを介護者であると感じたかどうかについてたずねると、三人中一人(三三％)は、介護者としてこれまで意識したことはないと回答している。この数値は、七五歳以上の介護者になると四一％に上昇する。同じく被介護者と別に生活する介護者は四二％であり、介護者として自分を意識することが少ない。

介護者として自分を意識することの少なさは、ヨークシャー州とハンバーサイド州(意識しない介護者は平均より高い三九％)を除いて地域的にこれといった変動を示さない。他方、「私はいつも介護者であると思っていた」者の比率は、ヨークシャー州とハンバーサイド州において平均よりかなり低い(一七％)。全体として三人中一人(三三％)の介護者は、「介護者の仕事をおこなっている」ことをただちに意識したと回答している。この数値は、フルタイムの介護者になると三八％に上昇する。

介護者がどんな媒体をとおして介護者であると意識するに

続・イギリスの在宅介護者

至ったかについていえば、唯一ではなく多様な要因を通してである。媒体のうちメディアは、介護についても非常に広い報道範囲を確保するにもかかわらず、病院職員や保健訪問員と同じ影響をもつにすぎない。ソーシャルワーカーと地域看護婦は、二一％を示す家庭医ほどの影響をもたない(表10)。

表10 介護者として意識するに至る媒体別構成

	比率(%)
家庭医	21
友人	16
地域看護婦	15
ソーシャルワーカー	14
メディア	11
被介護者	11
病院職員	10
保健訪問員	9
配偶者	8
子供	6
私は介護者であるといつも思っている	25
私は介護者であると考えたことがない	33

(注)(1) 607人中の回答。

家庭医と地域看護婦の影響は、六五歳以上の介護者のなかで平均よりわずかながら高い（二四％、一九％）。メディアは、高齢の介護者のなかで平均より低い。地域別の数値をみると家庭医は、南西部とウェールズにおいて平均よりわずかながら高い。

### 5 介護者の時間の利用

回答者は、介護者の時間の利用に関する調査項目において「あなたはどれくらいの時間を介護にあてていますか」とたずねられる。この結果を集計すると、少なくとも五人中二人（四二％）の介護者が毎日フルタイムの介護を実際に担っている。さらにフルタイムによる介護の比率も介護者の年齢の上昇につれて上昇する（表11）。

六五歳以上の介護者の少なくとも半数は、表に示されるようにフルタイムの介護者である。七五歳以上の介護者のわずかに一六％だけが、日当り一二時間未満の介護にあたっている。

五四歳以下の介護者の半数近くが、介護に加えてフルタイム

表11 フルタイムの介護者の年齢階層別比率

	比率(%)
54 歳 以 下	33
55 - 64 歳	38
65 - 74 歳	51
75 歳 以 上	57
平 均	42

ムもしくはパートタイムの仕事に就いている。同じ程度の比率は、自分の子供を世話する介護者にもみられる。四人中およそ一人（二三％）の介護者はボランティアや地域活動に定期的に参加している。八人中一人（一二％）の介護者は、宗教活動に定期的に加わっている。

親（両親）の介護にあたる者の三人中およそ一人（三三％）

は、フルタイムもしくはパートタイムの仕事に就いており、多くの場合に、あわせて子供の養育にもあたっている（付表5を参照されたい）。

## 6 助言の源泉とその有益性

地域看護婦などの助言の源泉がどの程度有益かについて介護者にたずねている。有益性の評価点は、6すなわち非常に有益から1すなわち無益までであり、評価点0は助言を受けていないことを示す。かなりの介護者は、助言を実際のところ受けていない。評価点6、5、4は有益性をもつとしていくぐりにされ、有益ではない評定に層する3、2、1の評価点とは区別される。

家庭医を別にすれば、どの助言の源泉も特にきわ立つてはいない。家庭医は、四三%の介護者から有益性ありと評定されている。これは、有益性なしと評定された介護者の一六%によってある程度割引かれる。

地域看護婦は、もつとも高い有益性を記録する。そうはいっても半数以上（五八%）の介護者は、地域看護婦を助言の源

泉とみていない。

親戚、友人、病院職員、ソーシャルワーカーおよび保健訪問員は、有益性ありとなしとを較べると、いずれも二対一の割合である。しかし、有益性ありがいずれの場合も二六%を超えない。したがって、なんらかの唯一の有益な助言の源泉は、多様な諸源泉にもかかわらず介護の分野ではないということである。もとより家庭医を除いてのはなしである。保健訪問員、他の介護者およびメディアの評価点は、有益性ありについていずれも二〇%を下まわる。

介護者の年齢階層別にみると、介護者の高齢化とともに家庭医の重要性も増していく。同じことは、地域看護婦にもいえる。

定期的な支援や援助が介護に与えられているかについてたずねると、三人中二人（六六%）の介護者が、肯定的に答えている。支援なしの回答は、配偶者の世話をする介護者に多い（平均三二%に対して四一%）。定期的な支援は、親（両親）の世話をする介護者について判然と示される（七〇%）。

フルタイムの介護者の三〇%は、介護者としての責任についてなんらの定期的な支援や援助もない、と答えている。こ

の数値は、休日を取得したことのない介護者になると四二%に上昇する。一時的な休息の問題は、この調査報告書のあとに箇所で今一度取り上げる。地域的な変動は特にない。

四人中一人（二五%）の介護者は、いかなる援助も必要でないと答えている。フルタイムの介護者の五人中一人（二一%）およびフルタイムの介護者で休日や一時的な休息を取得できない者の四人中一人も、同じ考えをもっている。しかし、必要かどうかということになると少なくとも三人中一人（三七%）の介護者およびフルタイムの介護者の四二%が、「より多くの支援を得たい」として追加的な援助を希望している（表12）。

援助の種類については、介護者が介護の役割から離れたいと希望する場合の休止、さらには休息あるいは休暇などが、主要な要求である（表13）。

五人中四人の介護者が、介護作業から離れての休止や一時的な休息を求めているのに加えて、フルタイムの介護者の非常に多く（八五%）が、一時的な休息を歓迎している。

現役の介護者—定期的な支援や援助を受ける—の六六%は、提供される援助の有益性についてどのように評価してい

表12 介護者の年齢階層別等追加的な支援の希望状況 (単位：%)

	介護者の年齢階層				フルタイム の介護者 (2,523人)	
	54歳以下 (1,812人)	55-64歳 (2,128人)	65歳以上 (2,086人)	計 (6,070人)		
私はより多くの 支援を得たい	(6)	15	17	14	20	14
	(5)	5	7	4	5	4
	(4)	17	19	18	17	14
	(3)	20	21	21	20	18
	(2)	10	10	10	9	10
私は支援を必要 としない	(1)	25	22	25	21	27

表13 介護者の年齢階層別等支援策への希望状況

(単位：%)

	介護者の年齢階層				フルタイム の介護者 (2,523人)
	54歳以下 (1,812人)	55-64歳 (2,128人)	65歳以上 (2,086人)	計 (6,070人)	
介護作業から離れての休止 一時的な休息	52 } 77 25 }	53 } 79 26 }	46 } 69 23 }	50 } 75 25 }	55 } 85 30 }
夕および夜間の介護サービス	22	20	17	19	27
週単位の規則的な休止	19	18	17	18	24
家事の手伝い	18	13	18	16	18
はなしの相手	14	11	12	13	15
他	11	8	6	9	8

るであろうか。六ポイントの評価点のうちいずれも有益性ありに属する4、5、6の評価を与えている。  
 定期的な支援は、五五歳未満の介護者に特に顕著にみられる配偶者のように、家族構成員によってなされることが多い。五五歳未満の介護者の多くは、障害をもつ若年者もしくは、こちらの方がより多いが一人もしくは二人以上の親を世話する。六五歳以上の介護者の多くの場合、その被介護者は配偶者である。  
 どの専門職に就く人も、三人中一人を目立って超す介護者から有益性ありと評価されてはいない。家庭医については、一八%もの有益性なしの評価が下されている。友人と親戚も、(六段階の)評価点1、2、3にあたる有益性なしの評価について比較的高い比率である(表14)。(付表6、7を参照されたい)。

表14 定期的な支援の有益性に関する介護者の評価（単位：％）

支援者	有益性あり (6.5.4)	有益性なし (3.2.1)
配偶者	46	5
親戚	41	20
家庭医	35	18
地域看護婦	33	8
友人、隣人	30	19
ソーシャルワーカー	20	11
病院職員	16	7
宗教団体	10	9
全国女性研究協会連合	10	7
保健訪問員	8	6

(注)(1) 定期的に支援を受ける介護者を母数とする。

(2) 付表8を参照されたい。

## 7 介護者の一時的な休息

一時的な休息の問題についてのいくつかの質問項目に進みたい。まず介護者は、どのくらいの頻度で一時的な休息を取るかについてたずねている。結果を介護者の年齢階層別に分析すると、付表9の通りである。

四人中一人（二四％）の介護者は、毎日なんらかの一時的な休息を享受している。介護者の年齢が下がるとともに、その享受の比率も上昇する。ある介護者たち（二一％）は、まったく休息を享受できないと答えている。五人中三人（六一％）の介護者は、少なくとも週に一度はなんらかの休息を享受している。

一時的な休息の時間的な長さについては、多くの介護者が週のうち半日という回答である。フルタイムの介護者になると、一日もしくはそれ以上の期間にわたる一時的な休息の享受は、比較的少ない。一時的な休息の半数近く（四五％）は、他の家族構成員の支援によって可能である。一時的な休息の期間について詳しくは、表の通りである（表15）。



表15 介護者の年齢階層別等一時的な休息の享受状況 (単位：%)

	介護者の年齢階層				フルタイム の介護者 (1,997人)
	54歳以下 (1,463人)	55-64歳 (1,706人)	65歳以上 (1,556人)	計 (4,746人)	
3時間まで	24	32	44	34	43
半日まで	30	28	27	28	27
1日まで	25	23	15	21	15
2-3日	10	6	3	6	3
4日以上	8	8	6	7	8

続・イギリスの在宅介護者

表16 介護者の年齢階層別等1週間の休暇の取得状況 (単位：%)

	介護者の年齢階層				フルタイム の介護者 (2,523人)
	54歳以下 (1,812人)	55-64歳 (2,128人)	65歳以上 (2,086人)	計 (6,070人)	
年に1回取得	35	31	22	29	25
年に2回取得	16	19	12	16	11
年に3-4回取得	7	8	6	7	6
年に5-6回取得	2	2	1	2	2
もっと頻繁に取得	1	1	1	1	1
取得できない	40	35	34	40	52
わからない、無回答	6	4	5	6	3

表17 介護者の一時的な休息取得のための介護代替措置 (単位：%)

	介護者の年齢階層				フルタイム の介護者 (1,126人)
	54歳以下 (1,113人)	55-64歳 (1,312人)	65歳以上 ( 876人)	計 (3,319人)	
親戚	49	49	35	45	31
一時的な介護	26	23	31	26	42
居住施設つき介護	9	9	12	10	13
民間のナーシングホーム	5	6	7	6	8
他	18	19	18	18	12

一時的な休息の期間は、介護者の年齢が若くなるにつれて長くなる。両親の世話をする介護者が、配偶者の介護にあたる人々よりも相対的に長い一時的な休息を享受することを、例示しておきたい。

被介護者が、他の介護措置を受け入れる用意があるかどうか介護者にたずねたところ、すでに一時的な休息を享受する介護者の場合（五九％）には、被介護者がすすんでもしくは好意的に受け入れるであろうという回答である。他の三八％は、別の介護措置を受け入れないようにみえる。

介護者は、一週以上の休暇を時たま取得できるかどうかについてたずねている。フルタイムの介護者の半数（五二％）は、そうした休暇を決して取れないと答えている。介護者の四〇％は、介護責任から離れる一週以上の休暇を取れないと答えている（表16）。一週以上の休暇を取得できる介護者についてみると、その半分少し（五四％）は一週かぎりである。

他の家族構成員は、介護者が一週以上の休暇を取得するうえで、もっとも大きな役割を担っている。一時的な休暇は、それが病院であれ家庭においてであれとりわけ高齢の介護者にとっては重要である。長い休暇は、フルタイムの介護者にとつ

ては家族構成員や親戚からの援助よりも重要である。

一時的な休息がどのような措置によって可能であるかは、次の表に示される（表17）。

被介護者をどれくらいの間一人にしておくことができかについて、介護者にたずねている。被介護者は、多くの場合に半日を超えては一人にしておけない状態である（表18、付表9を参照されたい）。

フルタイムの介護者の少なくとも三人中一人は、被介護者を一時間を超えては一人にしておけないと答えている。

被介護者の高齢化について、一人にしておける時間も長くなる。たとえば、八五歳以上の被介護者の三人中一人（三三％）は、四時間以上一人にしておくことができる。四時間以上一人にしておくことは、六五歳未満の被介護者についてわずかに六人中一人（一六％）である。被介護者が六五歳未満の場合、その三七％は、一時間さえも一人にしておくわけにいかない。

表18 被介護者を一人にしておくことのできる時間の  
介護者年齢階層別等長さ

(単位：%)

	介護者の年齢階層				フルタイム の介護者 (2,523人)
	54歳以下 (1,812人)	55-64歳 (2,128人)	65歳以上 (2,086人)	計 (6,070人)	
1時間未満	25	18	24	22	35
1時間以上2時間以内	15	20	27	21	29
2時間30分以上 4時間以内	22	26	27	25	24
4時間30分以上 6時間以内	9	10	5	8	4
6時間30分以上 8時間以内	18	16	8	14	1

表19 介護の経済的影響に関する介護者の  
年齢階層別判定状況 (単位：%)

介護者の年齢階層	かなり悪化	少し悪化
44歳以下	20	22
44-54歳	21	25
55-64歳	15	22
65-74歳	7	17
75歳以上	6	13
計	14	21

五五歳未満の介護者のかなりが、介護をおこなったがために経済的に困窮したと答えている(表19)。

(1) 好転かあるいは悪化か

8 介護の経済的な影響

ごくわずか（八％）の介護者が、介護者になったゆえに経済的によくなったと答えている。以前の仕事を失ったかもしくは仕事の時間を縮小した介護者の七〇％は、経済的な変動を余儀なくされたと答えている。ついですが地域的な変動は、この問題についてとるに足らない程である。

介護者が、就業による所得の喪失を介護を担う直接の結果として経験したかどうかについてたずねている。三人中二人（六七％）の介護者は、この質問に否定的な回答を寄せている。しかし、この数値は、六五歳以上の介護者になると、そのほとんどが老齡退職の道を選ぶことから、目立って上昇する。

反対に、四五歳未満の介護者については、その三九％が離職するかもしくは時間の縮小を経験している。四五―五四歳層の介護者になると、同じく三七％と非常に類似した水準である。五五―六四歳層の介護者でさえ、同じく三二％である。この問題については、都市、都会、郊外、農村のあいだにちがいはない。所得の喪失は、年齢要因が就業に作用するからである。このため所得の喪失は、被介護者が六五歳未満の場合にもっとも顕著である（四二％、平均二七％）。フルタイム

の介護者の三人中一人は、仕事をやめるかもしくは時間の縮小を経験している。

## (2) 福祉諸手当についての助言はおこなわれたか

現役の介護者の五人中三人（六〇％）は、福祉諸手当の申請について助言や情報を得たと答えている。この数値は、介護者の年齢によつてほとんど変化しない。もとより被介護者の高齡化につれて、助言や情報の入手比率も低下する。被介護者が介護者とは離れて生活する場合には、五人中二人（三九％）の介護者が、福祉諸手当についてならぬかの助言を受けたにすぎない。現役の介護者の三％は、在宅責任保護計画（HRPS）にそう年金権の保護について申請している。

福祉諸手当についての助言や情報の源泉について確かめるべく、別の質問が用意されている。特にきわ立って頼りにされる福祉諸手当についての助言や情報の源泉はない。

助言と情報の源泉について詳しくは、次の通りである（表20）。

表20 介護者への助言等の年齢階層別状況

(単位：%)

助言者	介護者の年齢階層				フルタイム の介護者 (1,761人)
	54歳以下 (1,058人)	55-64歳 (1,253人)	65歳以上 (1,294人)	計 (3,622人)	
ソーシャルワーカー	32	30	34	32	34
家庭医	21	25	29	25	28
病院職員	12	11	11	11	13
地域看護婦	16	17	22	18	21
保健訪問員	13	9	11	11	12
親戚	11	11	15	12	13
友人	17	15	15	16	16
他の介護者	16	9	7	10	11
地区社会サービス部	17	19	13	16	17
他	12	10	6	9	9

続・イギリスの在宅介護者

この表の数値は、助言を受けた介護者を母数にする。みられるようにソーシャルワーカーと家庭医の比率が高く、これに地域看護婦が続く。被介護者の年齢が若くなるにしたがつて、ソーシャルワーカーによる助言の比率も高くなる。地域看護婦は、六五歳未満の被介護者について非常に低い比率しか記録されていない(表21)。

地区社会サービス部と他の介護者は、被介護者が六五歳未満の場合にかなりの役割を担っている(表22)。

介護者が福祉諸手当についての情報を入手するために誰の所へ、もしくはどこに出かけたかについてたずねたところ、三五%の介護者が、実際に出歩いて調べたわけではないと答えている。この数値は、六五歳以上の介護者になるとわずかながら平均より高く(四〇%)、フルタイムの介護者ではわずかに低い(三〇%)。主な情報の源泉は、長期にわたつてみると地区社会サービス部である。介護者の三七%がそのように答えている(フルタイムの介護者については四四%)。地方自治体の社会サービス部は、一五%を記録する。市民助言局、介護者全国協会と全国女性研究協会連合などの組織は、順に六%、一%、一%のようにごく限定的である。福祉諸手当の

表21 被介護者の年齢階層別ソーシャルワーカー等からの助言の状況  
(単位：%)

	被介護者の年齢階層				計 (3,622人)
	64歳以下 (954人)	65-74歳 (526人)	75-84歳 (980人)	85歳以上 (1,249人)	
ソーシャルワーカー	40	33	30	27	32
地域看護婦	9	21	22	22	18

表22 被介護者の年齢階層別社会サービス部等からの助言の状況  
(単位：%)

	被介護者の年齢階層				計 (3,622人)
	64歳以下 (954人)	65-74歳 (526人)	75-84歳 (980人)	85歳以上 (1,249人)	
地区社会サービス部	25	16	14	11	16
他の介護者	18	8	8	8	10

情報を求める努力は、被介護者と一緒に生活していない介護者となると乏しい（平均四六％に対して三五％）。

(3) 福祉諸手当の申請をおこなったか

介護者の半数以上（五四％）は、福祉諸手当の申請をこれまでにしていない。この数値は、配偶者を介護する者について三人中二人（六六％）に上昇する。親もしくは両親の介護にあたる者については、平均をわずかに下まわる（四九％）。この五四％という数値を、九〇年の社会動向調査のそれ、すなわち、家族手当の受給資格をもち現に受給する人々四八％と比較すると、おおよそ一致する。さらに、福祉諸手当の申請率も被介護者が若くなるにしたがって高くなる（表23）。

申請の比率は、両親の世話をする介護者の場合に平均より低い。これらの介護者の多くは、両親とは別の場所に住むからである。福祉諸手当の申請は、介護者が被介護者と一緒に住むかどうかによってことなる（表24）。

フルタイムの介護者の四人中一人（二六％）は、福祉諸手当の申請をしていない。その申請比率は、北西部において平

表23 被介護者の年齢階層別福祉諸手当の申請状況

	比率(%)
64 歳 以 下	72
65 - 74 歳	57
75 歳 以 上	47

表24 福祉諸手当の被介護者との同居別申請状況

	比率(%)
被介護者と同居する	65
被介護者と離れて生活する	26

均より高い。しかし地域別の変動はこれ以外にない。

福祉諸手当の申請をした現役の介護者(五四%)のうち、その三人中一人から四人中一人(二八%)は、申請にあたってなんらかの問題を感じている。これは、五五歳未満の介護者のなかで特に目立ち、三四―三五%にのぼる。介護者になったがために経済的に困窮した人々は、福祉諸手当の申請にあたってかなりもしくはは非常な問題を味わっている(平均二

続・イギリスの在宅介護者

八%に対して四三%)。問題を感じる比率は、地域的にはウェールズにおいて高い(平均二八%に対して三三%)。

福祉諸手当の申請にあたって直面する問題の性格について問うたところ、申請期間の長さ、記入の様式、書式の複雑さおよびお役所的な事務の処理に、いずれも二桁の回答が寄せられている。次にみる通りである(表25)。

介護者の年齢が下がるにつれて、すなわち年齢階層を特定するならば四五歳未満と四五―五四歳層について、不満の比率も高い。申請は、次の事実、すなわち介護者が若いほどフルタイムもしくはパートタイムの職に就いていることからややこしくなるように考えられる。

#### (4) どの福祉手当を受給したか

どの福祉手当を受給したかについてたずねたところ、もつとも目立った種類は介護手当である(八二%)。三人中一人から四人中一人の介護者は、移動手当、障害給付、障害者生活手当などを受けている。これとほぼ同じ割合の介護者は、介護費用の払い戻しを受けている。いくつかの諸手当の受給率

表25 福祉諸手当の申請上の諸問題 (単位：%)

	介護者の年齢階層				フルタイム の介護者 (1,704人)
	54歳以下 (1,025人)	55-64歳 (1,120人)	65歳以上 (1,148人)	計 (3,305人)	
申請期間の長さ	33	27	23	28	30
書式の複雑さ	17	14	10	14	15
記入の様式	23	18	17	19	20
不十分な情報	12	9	7	9	10
お役所的な事務の処理	22	14	10	15	16
他	6	4	3	5	4
累 計	113	78	70	90	95

(注)(1) 申請した者について。

表26 福祉諸手当の受給状況 (単位：%)

	介護者の年齢階層				フルタイム の介護者 (1,704人)
	54歳以下 (1,025人)	55-64歳 (1,120人)	65歳以上 (1,148人)	計 (3,305人)	
介護手当	78	81	86	82	86
移動手当	36	27	19	27	31
障害者生活手当	35	25	14	24	25
疾病者介護手当	51	32	6	29	32
所得補助	23	18	11	17	17
介護費用の払い戻し	30	29	26	28	30



は、フルタイムの介護者についてわずかながら高い(表26)。

ごくわずかな介護者(8%)が住居手当を受けている。介護者奨励金を受ける例も少ない(4%)。二四―二八%の受給率の諸手当(介護費用の払い戻しを除く)を詳しく分析すると、受給は、年齢の若い介護者や被介護者に傾斜している。

ほとんどの場合、被介護者と一緒の住いで暮らしている。受給率は、介護者になったために経済的に困窮した者、同じく仕事を離れもしくは時間の縮小を余儀なくされた者について、平均よりも高い。地域的な変動は、ほとんどない。もとより介護手当の受給率が、ヨークシャー州とハンバーサイド州において少し低下する(平均八二%に対して七四%)ことを除いてである。

いくつかの手当の年齢階層別受給率は、注目に値する(表27)。

この表の右脇の丸括弧内の数値は、被介護者中の身体的な障害の広がりについて示している。平均値四〇%からの目立った偏差は、唯一四五歳未満の年齢階層にみられる。身体的な障害の広がりには、五二%に上昇する。しかし、諸手当の受給率は、六五歳以上の介護者についてはつきりと低下する。

これは、さきの表中とりわけ疾病者介護手当の場合に示される。

表27 福祉諸手当の介護者年齢階層別受給状況 (単位: %)

	移動手当	障害者生活手当	疾病者介護手当
44 歳 以 下	50	45	58 (52)
45 - 54 歳	30	31	48 (40)
55 - 64 歳	27	25	32 (37)
65 - 74 歳	22	15	6 (43)
75 歳 以 上	9	8	6 (39)
平 均	27	24	29 (40)

(5) 福祉諸手当の額は十分か

介護者は、福祉諸手当についての節でさらに手当額の妥当性についての考えをたずねられる。これは、評価点1すなわちまったく不十分から同じく6すなわちまったく十分までの6段階評価によってなされる。この完全な結果は、付表10に示される。

評価は、介護者の年齢によっていくつかのきわ立った対照をみせる。評価点6、5、4は積極的な評価、同じく3、2、1は否定的な評価とみなされる。これによると六五歳以上の介護者の三人中二人は、積極的な評価を下している。この比率は、五五歳未満の介護者になると、二人中一人である。評価点6および5をつけた五五歳未満の介護者は、五人中一人である。他方、評価点2および1をつけた五五歳未満の介護者も五人中一人である。この年齢階層の介護者は、たとえば相対的に高い受給率のもとにあつてさえ、きびしい経済的な困窮にある。手当額への概して否定的な評価もうなずける。

最後に、介護者は、福祉諸手当に関するこの節で、これま

でに享受した一連のサービスにかかわつて、a無料、b有料、c受けたかったが供給されなかった、d受けたかったが地域では利用できない、e必要でない、の以上五項目についてたずねられる。この質問には、無回答が非常に多い。

受けたサービスのなかでは家庭医、地域看護婦による定期的な訪問の比率が高く、家庭医のもつかなりの影響力について確認している。被介護者の加齢とともに家庭医の定期的な訪問の比率も高くなる。住宅の改造は、比較的若い介護者の間で目立つ。これは、すでに述べた身体的な障害を反映している。住宅の改造を受けた介護者の三人中一人から四人中一人は、その料金を支払わなければならない。住宅の改造サービスの利用は、地方当局の査定を受けた介護者において目立つ（平均二九%に対して三九%）。もつとも利用の目立つサービスは、費用の負担をとまなうが、地方当局によるホームヘルプ・サービスである。サービス利用者の四人中三人が、費用を負担している。地方の輸送手段は、四五歳未満の介護者によつてもつともよく利用されている。その四人中一人は、費用を負担している。介護者の年齢の上昇につれて、入浴サービスの利用も増えている。五人中一人が、このサービスの費

用を負担している。

ボランティア部門からのサービスの利用については、どのサービスの利用率も一〇%を超えない。ボランティアによる介護作業の援助を受けた介護者は、わずかに六%である。その種の援助を希望する介護者は、まれである。三人中一人から四人中一人の介護者は、多くの場合にサービスを必要としない部類に属する。

サービスを必要にしない部類について少し詳しく述べる。その比率は年齢と逆の関係にある。すなわち、介護者が若いほど、サービスを必要にしない部類も多い。

地方当局の提供するホームヘルプ・サービスの利用は、遠隔地の介護者のなかで平均より高い(平均二四%に対して四五%)。サービスを必要にしない比率も、これらの介護者においては少ない(平均三二%に対して一六%)。フルタイムの介護者の三人中一人(三四%)は、地方当局によるホームヘルプ・サービスを必要としないと答えている。しかし、地域看護婦による定期的な訪問の希望は、フルタイムの介護者のなかで平均よりわずかに高い(平均三三%に対して三八%)。全体としてサービスを必要にしない比率は、被介護者と一緒に

生活する介護者においてかなり高い。他方、食事の配達のようなサービスの利用比率は、遠隔地の介護者について高い(平均八%に対して二四%)。(付表10、11を参照されたい)。

## 9 介護者の支払った代償

介護者は、諸手当についての回答に先立って—調査票のなかほどで—次のことをたずねられる。すなわち、介護者であるためにおこなわれた余暇活動の中止あるいは縮小についてである。フルタイムの介護者の三人中二人(六八%)は、自由度の縮小と自分自身の生活への支障について認めている。これは、特に被介護者と一緒に生活する介護者に目立つ。ピクニック、休日、旅行および友人の訪問も同じように縮小されている。詳しくは付表12を参照されたい。配偶者の世話にあたる介護者は、ピクニックと休日の双方について両親の世話をする介護者よりも大きな影響を被っている。

あとの方で別の質問、すなわち介護者は、自分の健康が影響を受けているかどうかについてたずねられる。三人中一人の介護者は、自分の健康状態を「よい」と答えて、他の三八%

は「自分の年齢を意識している」、さらに、四〇%—全体のなかでは少数であるが—は健康に問題のあることを認めている。健康状態がよいとする回答は、介護者の年齢にかなりの程度関係する。すなわち介護者の年齢が若いほど、健康状態がよいとする回答比率も高くなる。フルタイムの介護者がよい健康状態にあると答える比率は、低い（平均三三%に対して二五%、表28）。

介護者の健康がどの程度の影響を受けているかについて、介護者の五九%は疲労を認めている。この数値は、特にフルタイムの介護者になると七一%に上昇する。精神的な重圧感、少なくとも二人中一人の介護者の抱くところである。三人中一人から四人中一人の介護者は、いらいらすること、のちのちの心配事、精神的な疲労について不満をもらしている。身体的・精神的な疲労は、フルタイムの介護者のなかで一般的である。詳しくは付表13を参照されたい。

これらの数値は、介護者と被介護者とが一緒に生活する場合に必ず平均よりも高い。たとえば疲労感を例にとると別々に生活する介護者四八%に対して一緒に生活する介護者六四%である。

表28 介護者の年齢階層別等健康状態 (単位：%)

	よ い 状 態	よ い 状 態 で あるが年 齢を感 じさせ	問 題 を かかえる
44 歳 以 下	53	20	29
45 - 54 歳	41	31	38
55 - 64 歳	34	37	40
65 - 74 歳	25	45	44
75 歳 以 上	17	57	53
平 均	33	38	40
フルタイムの介護者	25	44	48

(注)(1) いくつかの重複回答があり、合計は100を超過する。

## 10 他の介護者への助言および介護者の必要

調査票の最後の方に二つの重要な質問がなされている。

質問60 あなたが他の介護者に寄せる主な助言はなんですか？

質問61 介護者むけのサービスで将来必要であると思われるものはなんですか？

付表14は、右の質問のうち前者についての結果をまとめている。介護者自身の健康に気がつけることが、第一番の助言である。これに、ユーモアを忘れないことがほぼ一線で続く。友人との接触を保つことおよび定期的に休息を取ること、三人中およそ二人の介護者によってあげられる。忍耐や寛容も、提供される援助を受け入れることとならんで高い回答比率を示す。ほとんどの数値とも、フルタイムの介護者のなかでわずかに高い。

介護者むけのサービスで将来必要であると思われるものについては、三人中およそ二人（六二％）の介護者が、利用できる援助や施設についても助言されてしかるべきである。

と答えている。問題などの生じたときの相談窓口についてもかなりの希望が出されている。介護者は、情緒的な意味でも、また実際上もしばしば孤立感にさいなまれる。

希望は、家庭医の訪問による介護者との対話にもおよぶ（四二％）。ソーシャルサービスからのより多くの援助、経済的な支援の拡大、介護者とその必要についての世間の認識の改善などにも、希望が寄せられている。経済的な援助などについての希望は、フルタイムの介護者および五五歳未満の介護者のなかで多い（付表15を参照されたい）。

## 11 複数の被介護者を看る介護者

調査票の最後の方でごく限られた数の質問が、二人以上の被介護者の世話にあたる介護者むけに設けられている。次の数値は、この質問に答えた九四二人の多重介護者についてのものである。

介護者と被介護者との関係についてたずねたところ、多重介護の主たる誘因は、二番目の親にかかわる（表29）。

親の世話をする介護者のおよそ半数（四五％）は、ほかに

表29 多重介護の場合の介護者と被介護者との関係 (単位：%)

	比率(%)
母親，父親	36
他の親戚	16
配偶者の親戚	11
配偶者	10
息子，娘	9
自分の友人	9
隣人	13

(注)(1) 多重介護にあたる942人について。

一人以上の親の介護にあたっている。合計八〇人の介護者がこれにあたる。

被介護者の年齢については、四二%が八五歳以上である。八五歳以上の被介護者が調査全体に占める比率三八%より、わずかながら高い。さらに、多重介護の状態にある被介護者の五人中四人は、七五歳以上である。フルタイムの介護者の

五人中一人は、三五歳未満の二人もしくは三人の被介護者の世話をしている。高齢の結果としての体の弱まりは、もつとも目立った障害の現われである（回答全体の四八%に対して六四%）。身体的な障害は、回答全体に占める比率（四〇%）よりも低い（表30）。

表30 多重介護を受ける被介護者の障害状況 (単位：%)

	多重介護者 (935人)	調査計 (7,780人)
高齢による体の弱まり	64	48
身体的な障害	30	40
学習上の障害	9	8
精神衛生の問題	13	10

二人以上の被介護者の世話をする介護者の多くは、調査全体の結果とはちがって第二、第三番目の被介護者と一緒に生活してはいない。同じ家族として生活する介護者の比率は、調査全体の七二％に較べて三人中一人をわずかに上まわる程度（三五％）である。被介護者と別に住んでいる場合でも、介護者との距離は一般に一マイル以内である（表31）。

表31 多重介護者の住居の被介護者との距離等状況 (単位：％)

	多重介護者 (935人)	調査全体 (7,780人)
同じ家族として生活	35	71
1マイル未満の距離に生活	38	15
1マイルを超す距離に生活	35	12

(注)(1) いくつかの多重回答が多重介護者にみられるため、合計は100を超える。

四人中三人の介護者は、二人目、三人目の被介護者についても自分が主な介護者であると答えている。被介護者と介護者と一緒に生活していない場合でも、三人中二人の介護者（六六％）は、自分が主な介護者であると質問に答えている。

表32 多重介護者の第2、第3の被介護者に費やす時間分布 (単位：％)

	計 (913人)	フルタイム の介護者 (229人)
3 時 間 未 満	22	13
4 - 6 時 間	28	19
7 - 10 時 間	14	6
11 - 15 時 間	9	5
16 - 24 時 間	11	12
25 - 40 時 間	5	6
40 時 間 以 上	18	46

多重介護についての最後の質問では、週当たりどれくらいの時間が第二、第三の被介護者にあてられるかについて問う

ている。回答にはバラツキがみられる。しかし、フルタイムの介護者は、他の介護者とはことなる回答分布を示す(表32)。

### 12 かつての介護者

二つの質問が、調査票の最後にかつての介護者になされて

表33 かつての介護者の「主たる介護者」でなくなった時期別分布

	比率(%)
最近6カ月以内	31
同7-12カ月以内	23
同1-2年以内	28
2年以上前	19

(注)(1) 1,377人による回答。

いる。一三七七の回答が寄せられている。この数は、調査票の最初に回答されたかつての介護者の数一七八八を少し下まわる。しかし、前者は後者の七七%にあたり、この人々が二つの質問に回答を寄せている。

最初の質問は、いつ頃「主たる介護者」でなくなったかについてたずねている(表33)。

なぜ介護者でなくなったかについては、回答率はかなり下がっている。回答を寄せたなかでもっとも多いのは、被介護者の死亡である。これは、半数にのぼる。他の理由は、被介護者の居住施設やナーシングホームへの入居あるいは入院である。

### 13 介護者の休息の機会

以上の標準的な作表に加えて、さらに立ち入った分析が加えられる。これには、予測的な技法である自動相互作用検出法(AID)の利用が含まれる。分析(付表16を参照された)は、介護者が、従属変数としての一週もしくはそれ以上の休息の取得程度を用いて、おこなうことができる。最終の



結果は、全体（この場合には五七〇三人）をいくつかの別々の群に分類し、さらにそれを一週もしくはそれ以上の休息の取得可能性にそつて再分類することによつて得られる。

もつとも大きな影響をもつ弁別の基準は、介護者が彼もしくは彼女の配偶者の世話をしているかどうかである。配偶者の世話にあたる介護者は、一週もしくはそれ以上の休息の取得においてはるかに低い可能性しかもたない。これとは対照的に、配偶者を世話しない介護者の三人中二人（六七％）は、一週以上の休息の取得においずつと高い可能性をもつ。多くの介護者は、この調査報告書の別の箇所述べたようにしばしば近くに住む親の世話をしている。この場合に他の家族構成員が介護に加わることから、主たる介護者が一時的な休息や休暇を取得できる。

われわれは、付表16の右欄に示したように被介護者との同居のいかんを第二の弁別の基準としてあげている。被介護者と一緒に生活する介護者は、休息を取りづらい。介護者は、被介護者がかわりの介護を受け入れてくれたときにのみ付表16の下欄左はじ一休息を待たまのことはあるが取る事ができる。付表16の下欄右から二番目にみるように、被介護

者と一緒に生活していない場合の介護者の一〇人中九人（九一％）は、少なくとも年に一週もしくはそれ以上の休息を取ることができるといふ。

付表16の左の欄に目を転じると、定期的な支援をたとえば他の家族構成員から受ける介護者は、一週以上の一時的な休息をより高い可能性のもとに取得できる。これとは反対に、定期的な支援もなく配偶者の世話にあたる介護者は、非常に悪い取得率である。この七九一人の介護者は、全体の一四％にあたる。さらに、介護者の年齢の上昇につれて同じ状態におち入りやすい。この介護者の問題については、この調査報告書の以下に続く最後の節より詳しく検討する。

#### 14 被介護者と一緒に生活する介護者、離れて暮らす介護者

いくつかの中心的な変数が、この調査報告の準備の過程で明らかになつた。それは、介護者における相違として現われる。介護者の年齢は、そのような変数の最たるものである。高齢の介護者と若い介護者とは、かなりのちがいが現われる。比較的若い介護者は、福祉諸手当の高い受給率を誇る。

しかし経済的な困難を経験することでは、六五歳以上の介護者を上まわる。五五歳未満の介護者の少なくとも半数は、養育中の子供を抱えている。介護者が若くなるほど一人もしくは二人以上の両親の世話をする比率も高くなる。これとは逆に介護者の高齢化とともに配偶者を世話する比率も高い。

二つ目の大きな変数は、年に一週もしくはそれ以上の休息の介護者による取得可能性にかかわる。それらを取得できない介護者は、配偶者の世話にあたる場合に多い。この介護者は、定期的な支援を得る機会に乏しく、このため介護人口中の相対的に弱い一群を形成する。

はっきりとした区別は、介護者と被介護者と同じ屋根の下で生活するかどうかによってもくだけられる。被介護者が他で暮らす場合、この調査報告では、離れた介護者という表現を用いている。

被介護者の七一％は、介護者と一緒に暮らす。この数値は、現役の介護者になるとわずかに上昇して七四％である。これの意味することといえば、四人中一人の被介護者は、別の土地で生活しておりそのほとんどは介護者の住いと一マイル以内に暮らすということである。離れて暮らす介護者の三人中

二人は、少なくとも日に一度被介護者を実際にたずねている。介護者と一緒に暮らす被介護者の四〇％は、六五歳以上である。この数値は、離れて生活する介護者の場合にわずかに二一％である。後者の三七％は、五五歳未満である（前者二五％）。離れて暮らす介護者は、一人もしくは二人以上の両親を介護することが多く、他方、一緒に住む介護者は、配偶者の世話をすることが多い（表34）。

表34 介護者と被介護者の同居・別居関係  
(単位：％)

被介護者	一緒に暮らす	離れて暮らす
親	33	53
配偶者	43	5

他に暮らす被介護者のほとんど（九一％）は、七五歳以上である。身体の弱まり（七三％）は、被介護者のもつともはつきりとしたハンデイである。

一緒に生活する介護者は、入手できるサービスを比較的に利用している。離れて暮らす介護者は、この調査からの印象であるが、入手できるサービス、とりわけ地域看護婦などの専門的な性格のサービスをあまり知らない。しかし、離れて暮らす介護者は、ホームヘルプサービスと食事の配達については大いに利用している。一緒に暮らす介護者は、フルタイムで介護にあたることがはるかに多い（平均五％に対して五四％）。他方、離れて生活する介護者は、働いている場合が多い（平均一八％に対して三七％）。

介護者もつとも評価する援助の種類についていうと、そもそも要求の水準からして一緒に住む介護者のなかでかなり高い（表35）。

一緒に住む介護者の半数（四九％）は、一週もしくはそれ以上の長さの休息を取得していない。この数値は、離れて生活する介護者となると一四％である。一緒に生活する介護者の四〇％は、わずかに三時間にみたない一時的な休息を取る

にすぎない、と答えている。この数値は、離れて暮らす介護者になると一二％である。しかし、別の介護措置を受け入れ

表35 介護者の被介護者との同居・別居別要求状況（単位：％）

	一緒に暮らす	離れて暮らす
休息、休暇	54	39
被介護者の一時預りサービス	23	9
介護の代替	27	18
定期的な休息	20	11

る姿勢となると、離れて暮らす介護者について低い（受け入れない四八％、一緒に暮らす介護者同じく三五％）。

被介護者を一人のままにしておける時間の長さについては、一緒に生活する介護者の半数以上（五五％）が被介護者を二時間以上一人にはできないと答えている。他方、この数値は、離れて暮らす介護者の場合に一五％である。

経済的な問題は、一緒に生活する介護者においてより鋭く（六四％、離れて暮らす介護者四三％）、このため諸手当への申請率も高い（それぞれ六五％、二六％）。質問の最後になるが、一緒に暮らす介護者は、経済的な支援とその改善により大きな役割をはたしている（同じく三七％、二六％）。

付表1 被介護者の年齢階層別構成

	比率(%)
54 歳 以 下	13
55 - 64 歳	6
65 - 74 歳	15
75 - 84 歳	29
85 歳 以 上	38

付表2 被介護者の年齢階層別疾病・障害の性格 (単位：%)

年齢階層(人)	年齢階層(人)								計 (7,780)
	6-15 (163)	16-24 (199)	25-34 (270)	35-54 (413)	55-64 (473)	65-74 (1,137)	75-84 (2,280)	85歳以上 (2,921)	
身体的な よわさ(1)	4	3	5	5	6	10	54	88	48
身体的な 障害(2)	68	57	49	60	57	49	39	33	40
脳卒中(2)	1	2	1	8	24	34	28	13	19
ボケ(3)	1	2	2	3	5	9	20	20	14
精神衛生	13	14	22	16	10	11	12	6	10
学習上の障害	68	64	57	23	5	4	1	1	8
糖尿病	1	-	3	4	8	11	11	6	7

(注)(1) うち61%は介護者の両親。  
 (2) 身体的な障害の39%と脳卒中中の52%は配偶者。  
 (3) うち51%も介護者の両親。

付表3 介護者の年齢階層別等介護作業の状況 (単位：%)

	介護者の年齢階層				フルタイム の介護者 (2,523人)
	54歳以下 (1,812人)	55-64歳 (2,128人)	65歳以上 (2,086人)	計 (6,070人)	
食料品の買入れ	91	92	92	92	94
年金の受取りなど	89	90	90	90	94
衣類の洗濯とつくり	88	89	88	88	95
調理	86	87	89	87	86
清掃	80	81	82	81	89
金銭の管理	73	79	79	77	83
家庭医、病院への連絡	82	78	70	76	78
ベットメイク	72	72	78	74	88
車の運転	74	69	54	65	65
庭の手入れ	56	59	65	60	65
つめの手入れ、足の洗淨	58	57	58	57	72
着脱衣の手伝い	56	52	61	57	76

付表4 介護者の年齢階層別等介護作業の状況(つづき) (単位：%)

	介護者の年齢階層				フルタイム の介護者 (2,523人)
	54歳以下 (1,812人)	55-64歳 (2,128人)	65歳以上 (2,086人)	計 (6,070人)	
散歩	65	56	45	55	61
読書、筆記	52	52	57	54	65
定期的な医療、作業療法	54	52	56	54	72
入浴の介助	51	50	49	50	63
車椅子に乗せて連れ出す	46	40	37	41	51
排便の介助	42	33	42	39	58
就寝の介助	39	34	44	39	56
おもらしなどの洗浄	40	35	38	37	53
風呂に入れる	33	26	21	26	37
ベットに持ち上げる	21	14	15	17	29
食事を口に運ぶ	16	9	11	12	20
他	39	32	25	32	36

(注)(1) 現役の介護者のみ。

付表5 介護以外の役割と責任 (単位：%)

	介護者の年齢階層				フルタイム の介護者 (2,523人)
	54歳以下 (1,812人)	55-64歳 (2,128人)	65歳以上 (2,086人)	計 (6,070人)	
フルタイムの仕事	13	5	—	6	2
パートタイムの仕事	33	18	3	17	10
定期的な無給の仕事	13	8	2	8	6
家事	89	84	67	80	78
自分の子供の世話	48	8	2	18	15
自分の孫の世話	8	17	8	11	9
定期的なボランティア	27	25	18	23	17
定期的な宗教活動	14	14	11	13	11
退職、病気	6	37	62	36	42

付表6 助言の源泉別有益性(その1)

(単位：%)

	有益である (6.5.4)	有益でない (3.2.1)	助言を 受けてない	無回答
家庭医	43	17	22	18
ソーシャルワーカー	26	12	33	28
地域看護婦	34	8	32	26
親戚	25	12	32	31
病院職員	24	12	34	30
友人	23	14	31	32
作業療法士	16	7	41	35
保健訪問員	14	7	45	34
他の介護者	14	6	43	37
地域の薬剤師	12	4	47	36
テレビ、ラジオ	9	14	39	38
新聞、雑誌	8	13	40	39
助言機関	4	2	56	40
介護者全国協会	4	2	56	39
他	8	2	40	49

付表7 助言の源泉別有益性(その2)

(単位：%)

	介護者の年齢階層				フルタイム の介護者 (2,523人)
	54歳以下 (1,812人)	55-64歳 (2,128人)	65歳以上 (2,086人)	計 (6,070人)	
家庭医	38	42	47	43	50
病院職員	24	21	27	24	30
地域看護婦	30	32	39	34	42
ソーシャルワーカー	25	25	27	26	31
保健訪問員	15	12	15	14	16
地域の薬剤師	14	12	14	12	14
他の介護者	19	13	11	14	16
親戚	24	23	28	25	27
友人	26	22	23	23	25
新聞、雑誌	9	8	5	8	9
テレビ、ラジオ	10	9	7	9	10
作業療法士	19	15	17	16	21
他	11	7	8	8	10

(注)(1) 6段階の評価点のうち6, 5, 4の割合  
(6は非常に有益、1は無益を示す)。



付表8 定期的な支援の有益性

(単位：%)

	介護者の年齢階層(2)				フルタイム の介護者(2) (3,976人)
	54歳以下 (1,274人)	55-64歳 (1,421人)	65歳以上 (1,258人)	計 (3,976人)	
配偶者	62	53	22	46	40
親戚	43	42	40	41	41
家庭医	32	33	39	35	41
地域看護婦	28	32	39	33	41
友人	30	29	32	30	32
ホームヘルプ	23	23	31	26	23
デイセンター	25	24	27	26	30
ソーシャルワーカー	19	17	22	20	22
一時介護サービス	21	18	22	20	28
病院職員	16	15	20	16	22
地域の薬剤師	11	10	11	11	13
他の全国女性研究協会連合会員	9	9	12	10	11
宗教団体	10	8	11	10	10
保健訪問員	9	8	9	8	10

- (注) (1) 6段階の評価点のうち6, 5, 4の割合(6は非常に有益、1は無益を示す)。  
 (2) 定期的な援助を受ける現役の介護者の割合は、左から順に70%、67%、60%、66%、68%。

付表9 一時的な休息の頻度

(単位：%)

	介護者の年齢階層				フルタイム の介護者 (2,523人)
	54歳以下 (1,812人)	55-64歳 (2,128人)	65歳以上 (2,086人)	計 (6,070人)	
日に一度	29	25	19	24	15
2-3日に一度	11	14	13	13	14
4-5日に一度	7	8	8	8	9
週に一度	14	16	18	16	21
月に一度	4	4	4	4	6
2ヵ月以上に一度	13	11	9	11	11
休息を取れない	11	10	15	12	16
無回答	8	10	10	10	5

付表10 諸手当の額の妥当性

(単位：%)

	介護者の年齢階層				フルタイム の介護者 (1,704人)
	54歳以下 (1,025人)	55-64歳 (1,120人)	65歳以上 (1,148人)	計 (3,305人)	
大いに十分 (6.0)	10	14	19	14	13
(5.0)	11	14	15	14	13
(4.0)	25	24	26	25	26
	(46)	(52)	(60)	(53)	(52)
(3.0)	25	24	21	23	24
(2.0)	10	6	4	7	7
全く不十分 (1.0)	12	8	5	8	10
	(47)	(38)	(30)	(38)	(41)
手当を受給していない	4			3	2
手当について知らない、 無回答	2			6	6

付表11 サービスの種類別受給状況

(単位：%)

	受けている	必要でない	無回答
1. 地方保健当局			
家庭医の定期的な訪問	38	16	44
地域看護婦の定期的な訪問	32	22	45
住宅の改造	29	21	46
ホームヘルプ	24	31	42
入浴の介助	23	25	47
デイセンター	22	27	48
輸送手段の提供	16	28	52
精神病専門看護婦の定期的な訪問	12	27	59
保健訪問員の定期的な訪問	10	28	61
ランチクラブ	8	33	58
病院のデイケア	6	26	67
作業療法士の定期的な訪問	5	33	62
2. ボランタリー部門			
デイセンター	10	29	58
食事の配達	8	36	55
輸送手段の提供	7	30	59
介護作業の援助	6	28	61
家事の援助	4	31	61
ランチクラブ	3	35	61

(注)(1) 現役の介護者(6,070人)について。

付表12 犠牲にされる余暇活動

(単位：%)

	介護者の年齢階層				フルタイム の介護者 (2,523人)
	54歳以下 (1,812人)	55-64歳 (2,128人)	65歳以上 (2,086人)	計 (6,070人)	
自由	60	60	53	58	68
外出	50	54	62	56	71
休日、旅行	40	47	55	48	59
友人の訪問	37	42	48	42	55
外食	24	26	33	28	39
ホビー	26	20	23	23	29
買い物	20	19	23	20	30
パートタイムの仕事	29	25	8	20	25
観劇	14	17	26	19	27
余暇時間	13	13	20	15	26
全国女性研究協会連合の活動	4	6	11	7	11
他	11	8	10	9	12
累 計	328	338	372	345	452

付表13 介護者であることの身体的な負荷

(単位：%)

	介護者の年齢階層				フルタイム の介護者 (2,523人)	現役の 介護者 (6,070人)
	54歳以下 (2,190人)	55-64歳 (2,742人)	65歳以上 (2,754人)	計 (7,780人)		
疲労	61	57	61	59	71	60
ストレス	55	54	48	52	58	52
いらいら、短気	38	36	29	34	40	36
情緒的な消耗感	38	33	30	33	37	31
腰痛	29	25	25	26	35	26
肉体的な消耗感	22	17	21	20	27	19
精神的な消耗感	24	18	18	20	23	19
意気消沈	21	18	16	18	21	18
感じない、無回答	12	12	15	13	7	13

付表14 介護者の他の介護者への主な助言

(単位：%)

続・イギリスの在宅介護者

	介護者の年齢階層				フルタイム の介護者 (2,523人)	現役の 介護者 (6,070人)
	54歳以下 (2,190人)	55-64歳 (2,742人)	65歳以上 (2,754人)	計 (7,780人)		
自分の健康に気をつける	67	72	74	71	76	73
ユーモアを忘れない	65	68	72	68	74	69
友人との接触を保つ	62	64	69	65	70	66
定期的に休息し自分の時間をもつ	68	67	58	64	68	65
寛容を忘れないこと	54	58	65	59	63	59
援助を受けること	60	58	59	58	60	57
提供されるすべてを受け入れること	32	29	31	30	35	30
仕事に就く前に考えること	31	30	18	26	28	26
満足のいく返事をもらうこと	23	22	19	21	24	21
支援グループに入ること	19	17	17	17	22	17

付表15 介護者の将来的な必要

(単位：%)

	介護者の年齢階層				フルタイム の介護者 (2,523人)	現役の 介護者 (6,070人)
	54歳以下 (2,190人)	55-64歳 (2,742人)	65歳以上 (2,754人)	計 (7,780人)		
利用できる援助や施設についての多くの助言	66	63	60	62	65	62
問題の生じたときの相談窓口	62	61	54	58	61	59
介護者がよく情報を得ること	54	53	50	52	59	53
家庭医の訪問	41	42	44	42	44	41
地方社会サービスからの援助の拡大	39	35	32	35	38	36
より多くの経済的な援助	44	35	27	34	43	35
世間の認識の改善	38	32	30	33	38	34

付表16 介護者が1週もしくはそれ以上の長さの休息を取る予知的な可能性

